

～くるみん認定通知書交付式～

株式会社四国電子計算センター



香川労働局（局長：ほんまゆきてる本間之輝）は、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として、令和2年6月10日付で、株式会社四国電子計算センターを「くるみん」認定しました。香川労働局管内では、38社目（第57号）の「くるみん」認定企業です。

令和2年7月3日、香川労働局において、「くるみん」認定通知書交付式を実施しました。



（写真左から、職業安定部長、香川労働局長、株式会社四国電子計算センター代表取締役 山崎氏、藤村氏、雇用環境・均等室長、労働基準部長）

交付式終了後、企業の皆様と香川労働局長、雇用環境・均等室長が懇談を行いました。



○株式会社四国電子計算センター の概要

本社：高松市
業種：情報処理サービス
労働者数：39人（うち女性10人）

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室(TEL087-811-8924)
〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階
香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>